

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第67期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	8,240,588	9,095,870	11,409,253	7,794,170	6,959,599
経常利益 (千円)	329,201	514,485	643,147	418,451	232,940
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	259,672	366,151	417,824	321,656	191,409
包括利益 (千円)	239,420	363,169	400,579	340,906	178,097
純資産額 (千円)	3,582,988	3,870,943	4,157,546	4,372,407	4,453,227
総資産額 (千円)	7,849,392	8,810,262	7,639,877	7,416,210	6,544,767
1株当たり純資産額 (円)	4,159.52	4,474.07	4,784.86	5,010.23	5,079.89
1株当たり当期純利益 (円)	299.48	423.67	481.72	369.24	218.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	43.9	54.4	59.0	68.0
自己資本利益率 (%)	7.3	9.8	10.4	7.5	4.3
株価収益率 (倍)	9.4	6.8	7.8	8.9	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,825	1,109,011	1,206,313	22,324	270,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,993	223,521	105,761	7,088	209,165
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	573,887	11,947	255,261	199,401	352,192
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	666,856	1,540,399	2,385,690	2,215,701	1,802,163
従業員数 (人)	130	141	138	145	148

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	7,528,761	8,139,177	10,729,351	6,900,149	6,160,611
経常利益 (千円)	256,697	421,904	577,629	323,697	164,563
当期純利益 (千円)	198,660	282,730	372,455	221,971	156,393
資本金 (千円)	885,697	885,697	885,697	885,697	885,697
発行済株式総数 (株)	901,151	901,151	901,151	901,151	901,151
純資産額 (千円)	3,539,123	3,743,658	3,984,891	4,100,067	4,145,872
総資産額 (千円)	7,374,960	8,292,464	6,985,579	6,756,710	6,113,173
1株当たり純資産額 (円)	4,108.60	4,326.95	4,586.16	4,698.16	4,729.29
1株当たり配当額 (円)	100.00	145.00	160.00	125.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	229.11	327.15	429.41	254.81	178.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	45.1	57.0	60.7	67.8
自己資本利益率 (%)	5.6	7.8	9.6	5.5	3.8
株価収益率 (倍)	12.3	8.8	8.8	13.0	17.1
配当性向 (%)	43.6	44.3	37.3	49.1	44.8
従業員数 (人)	115	120	118	126	128
株主総利回り (%)	109.3	117.3	155.7	143.2	136.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	3,110 (610)	3,600	4,875	4,160	3,500
最低株価 (円)	2,670 (526)	2,655	2,720	3,270	2,994

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
5. 2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1957年9月	建物防水工事を目的として、マサル工業株式会社を設立 設立資本金500千円 所在地東京都江東区森下二丁目6番地
1959年7月	本社を東京都中央区日本橋人形町に移転
1963年9月	建設業登録（東京都知事登録（ち）第29239号）
1966年9月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
1968年2月	わが国初の超高層ビル三井霞が関ビルのシーリング防水工事を施工、他社に先がけ建物シーリング防水工事のノウハウを取得
1972年10月	本社を東京都江東区佐賀に移転
1979年4月	株式会社マサルエンジニアリングを東京都中央区新川に設立、リニューアル工事を開始
1986年2月	株式会社マサルソービを東京都江東区佐賀に設立、材料・資材の一元管理を開始
1989年8月	商号をマサル工業株式会社から株式会社マサルへ変更
1990年7月	建設業許可（建設大臣許可（般 - 2）第13991号）
1991年4月	株式会社マサルエンジニアリングと合併
1991年9月	一級建築士事務所登録（東京都知事登録第34086号）
1991年9月	株式会社マサルソービ 解散により清算
1992年2月	建設業許可（建設大臣許可（特 - 3）第13991号）以後3年ごとに許可更新
1994年11月	日本証券業協会に店頭登録
1996年4月	その他の防水工事等（地下防水工事、塗膜防水工事、屋上防水工事等）を開始
2001年6月	ISO9002の認証取得を受ける
2002年3月	千葉営業所を千葉県市川市に設置
2003年3月	ISO9001：2000の認証を受ける
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社テクマを子会社とし、グラフィック事業を開始
2008年12月	株式会社テクマよりグラフィック事業を譲受け
2009年4月	株式会社テクマを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年7月	株式会社塩谷商會を子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年6月	決算期を変更（決算日を3月31日より9月30日に変更）
2018年9月	東京都江東区佐賀に本社屋を建替
2020年10月	株式会社塩谷商會を株式会社マサルファシリティーズに商号変更
2021年4月	横浜営業所を神奈川県横浜市に設置
2021年12月	千葉営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社マサル）及び子会社1社（株式会社マサルファシリティーズ）で構成され、主として建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであり、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（建設工事業）

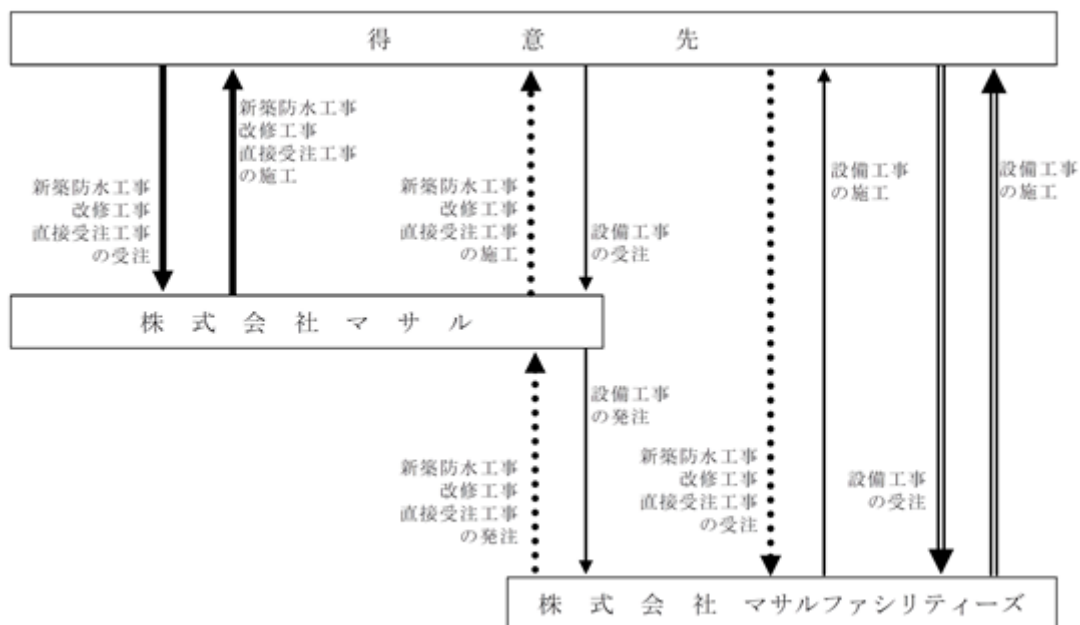
当社が建物の新築防水工事、改修工事、直接受注工事の施工を行っております。

（設備工事業）

株式会社マサルファシリティーズが空調・冷暖房・給排水等の設備工事の施工を行っております。

なお新築防水工事、改修工事、直接受注工事及び空調・冷暖房・給排水等の設備工事を当社グループとして受注する仕組みを整えております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マサルファシリティーズ (注)2、3	東京都大田区	90,000	設備工事業	100.0	当社、子会社間での 工事の発注及び施工

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.株式会社マサルファシリティーズについては、連結売上高に占める同社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における設備工事業セグメントの売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が、100分の90を超えているため、同社の主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	128
設備工事業	20
合計	148

(注)従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128	46.1	12.0	5,668,104

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.提出会社の従業員は、すべて建設工事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『企画提案力・技術開発力・施工力を総合的に強化し、顧客ニーズに合う高品質の商品を提供するとともに、専門業者としての見識を再構築し企業イメージの向上を図る』ことを経営の基本方針とし、新築市場及び、成長著しいリニューアル市場において、お客さまの信頼と期待に応え、社会の発展に貢献してまいります。また、経営効率の徹底及び内部統制の整備により経営基盤を強化するとともに、財務体質の強化を図ることで、企業価値の最大化に努めてまいります。

(2) 経営環境

今後の日本経済は、エネルギー価格の高騰や円安による輸入物価の大幅上昇を要因とした、消費者物価の上昇が加速し個人消費回復を抑制することが懸念されております。また、企業景気は円安効果による輸出増加が期待されるものの、金融引き締めに伴う米国経済の減速、ゼロコロナ政策や不動産不況による中国経済の下振れ、ウクライナ情勢の深刻化、欧州における冬場の電力不足による経済活動の制限などにより、世界経済の成長が鈍化する可能性も高く、先行き不透明感は強まっております。

建築業界では、東京23区の大規模オフィスビルの供給量が2020年の185万㎡から2021年61万㎡、2022年51万㎡と大きく減少しましたが、2023年は132万㎡に回復するとみられています。また、国土交通省調査による建設工事受注動態調査でも2021年10月から2022年9月のゼネコン大手50社の建築受注額が対前年同期比で9.7%増加と回復基調が続いています。一方、建築資材価格の上昇や労務費の上昇も避けがたく収益性の低下が懸念されるなど、先行き不透明な経営環境が続くと想定しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、売上高営業利益率、1株当たり当期純利益などを経営指標の目標とし、指標の向上を目指しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

2021年10月から2030年9月までの9カ年に及ぶ長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指します。

テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の3点を主な対処すべき課題と認識しております。

営業力強化

生産性向上

成長性分野への進出

これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

営業力強化：差別化した提案営業、ワンストップ営業、新規得意先開拓

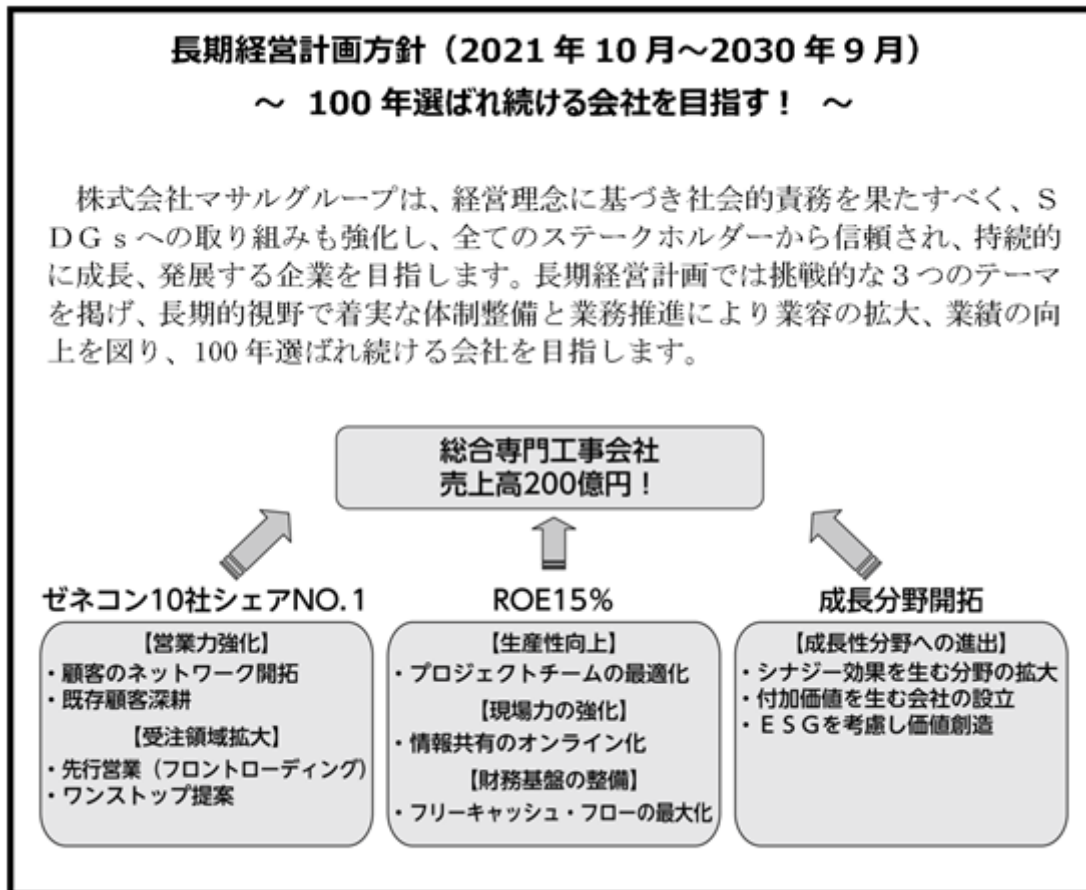
生産性向上：ティール組織確立による最適配置、予実管理の徹底、現場サポート体制構築とDX推進

成長性分野への進出：新たな事業領域への進出、シナジー効果を生む領域開拓

更に、長期経営計画方針に基づき、企業価値を向上させるべく戦略的に「成長 - Growth」を目指すと同時に、持続的な成長ができるように内部統制を充実させ「健全化 - Soundness」を堅持すべく、コンプライアンスの徹底、モニタリングの強化を図る等、全てのステークホルダーから信頼を得られるよう鋭意努力してまいります。

(6) 長期経営計画について

長期経営計画（2021年10月～2030年9月）を策定し、スタートしております。



2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項としては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主たる事業分野の防水工事業は請負形態をとっており、受注先の動向により受注額の増減、競合する他社との受注競争の激化等による低採算化のため収益力の低下など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用のリスク

当社グループは、取引先に関し審査の実施や信用不安情報の収集など、信用リスク回避の方策を講じております。しかしながら、万一、発注者、協力会社等に信用不安が生じた場合、資金回収の懸念や工期の遅延など、予定外の事態により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大事故の発生

安全管理には万全を期しておりますが、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、関係諸官庁からの行政処分を受けることなどにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動

当社グループの属する建設業界における業績については、受注工事高、完成工事高ともに、上半期の割合が大きい傾向にあります。したがって、連結会計年度の上半期と下半期の受注工事高、完成工事高には大きな相違があり、業績に季節的変動があります。

(5) 施工物の不具合

品質管理には万全を期しておりますが、万一、欠陥が発生した場合には顧客に対する信用を失うとともに、瑕疵担保責任による損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格の変動

当社グループは、新築防水工事、改修工事、直接受注工事、設備工事等を主な業務としており、受注先との契約から工事完了までの間に防水材、資材などの値上げが実施され、請負代金に反映させることが困難な場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生

地震、津波、風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性があります。災害規模が大きな場合には、事業環境が変化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

2019年に新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以来、世界各地で感染者の増加が続いておりますが、日本国内においては、ワクチン接種が進んだこと等により、緊急事態宣言等の発出に至る感染状況にはないものと考えております。しかしながら、変異ウイルスの発生等により新型コロナウイルス感染症が再度拡大した場合には、受注した工事の中断などにより施工の進捗が遅延し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明においては増減額及び前年同期比（％）を記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛が解除され消費者マインドが改善し、ペントアップ需要により個人消費が持ち直しました。一方、中国での新型コロナウイルス感染症による広範囲且つ長期的なロックダウンが世界経済のサプライチェーンにも大きな影響を与えた他、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻が資源価格の高騰を招き、世界的にインフレが深刻化しました。

また、為替相場が2022年4月以降、対ドルで円安基調を強め9月末には144円台まで値下がりしたことから輸入物価が値上がりし生産コストは上昇しました。円安により一部の商品の輸出は増加したものの、円安によるプラス効果は顕在化していません。これらの内外経済環境の影響により日本経済は成長率が鈍化しました。

建築業界では、当連結会計年度のゼネコン大手50社の建築受注が9.7%増の11兆3,703億円と増加するなど、大規模再開発の端境期から脱しつつあります。一方、首都圏の非居住用建物の着工床面積は約1,265万㎡と前年同期比で約1.3%減少し、工事費予定額は約3兆3,187億円と前年同期比で約5.4%減少しました。また、日本経済新聞社のオフィスビル賃貸料調査によると、足許の景気不安や在宅勤務の定着により企業がオフィス投資に慎重になり、2022年下期（9月時点）の東京のオフィス賃料が11年ぶりの下落幅となりました。今後も新築ビル竣工によるオフィス供給面積が増加することからオフィス需給が緩み、建設投資へ影響することが懸念されています。

このような経営環境のなか、2021年10月から2030年9月までの9年に及び長期経営計画『～100年選ばれ続ける会社を目指す！～』のもと、急激に変容していく経営環境の中でも持続的な成長ができる総合専門工事会社となることを目指しております。テーマとして、1.「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」、2.「ROE15%」、3.「成長性分野開拓」、を最終年度の達成目標として掲げ、SDGsへの取り組みも強化し長期的視野で着実な態勢整備と業務推進により業容の拡大、業績の向上を図っております。初年度における各テーマの推進状況は以下の通りです。

1. 「ゼネコン上位10社でのシェアNo.1」

営業力強化：新たな得意先獲得、デジタルベースのマーケティングによる直接受注顧客の開拓
受注領域拡大：受注シェアの適正化、営業情報の集約化、ワンストップ営業による受注確保

2. 「ROE15%」

生産性向上：協会社との契約書類等電子化、電動ガンの普及活動
現場力の強化：現場状況把握の深化と社員教育強化
財務基盤の整備：資産整理によるバランスシート効率化、IR活動への取組み

3. 「成長性分野開拓」

成長性分野への進出、シナジー効果を生む分野拡大、環境に優しい洗浄剤の開発

前年度に続き、新築市場においては採算性が厳しい案件が多い状況下、特に採算性に留意した受注活動を行う一方、リニューアル市場では積極的な受注活動による収益確保に努めましたが前年比減収減益となりました。次年度に向けて、採算性に留意しつつも新築市場、改修市場において積極的な受注活動に注力しております。また、改めて成長領域と捉えている直接受注市場の開拓に全社的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8億71百万円減少し、65億44百万円となりました。その内訳といたしましては、流動資産50億43百万円、有形・無形固定資産10億84百万円、投資その他の資産4億16百万円であります。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9億52百万円減少し、20億91百万円となりました。その内訳といたしましては、流動負債19億26百万円、固定負債1億65百万円であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ80百万円増加し、44億53百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は68.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高が79億97百万円（前年同期は81億3百万円）となりました。売上高につきましては、69億59百万円（前年同期は77億94百万円）となりました。利益につきましては営業利益は1億98百万円（前年同期は4億6百万円）、経常利益2億32百万円（前年同期は4億18百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億91百万円（前年同期は3億21百万円）となりました。

（建設工業業）

売上高は61億60百万円（前年同期は69億円）、セグメント利益は97百万円（前年同期は3億5百万円）となりました。受注高につきましては、72億15百万円（前年同期は69億41百万円）となりました。

（設備工業業）

売上高は8億円（前年同期は9億4百万円）、セグメント利益は1億円（前年同期は1億円）となりました。受注高につきましては、7億81百万円（前年同期は11億62百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は18億2百万円となり、期首残高に比べ4億13百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は2億70百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3億12百万円となり、未成工事支出金の減少6億49百万円等により資金が増加したものの、未成工事受入金の減少7億46百万円、売上債権の増加3億80百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により得られた資金は2億9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8百万円等で資金が減少したものの、有形固定資産の売却による収入1億66百万円、保険の解約等による収入53百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は3億52百万円となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入2億30百万円等により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出4億46百万円、配当金の支払額1億9百万円等より資金が減少したことによるものであります。

建設業における受注工事高及び施工高の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	7,215,911	-	5,427,632	-
設備工事業	781,554	-	627,662	-
合計	7,997,465	-	6,055,294	-

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設工事業	6,160,516	-
設備工事業	799,083	-
合計	6,959,599	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	1,522,447	19.5	1,125,965	16.2
株式会社竹中工務店	918,259	11.8	994,479	14.3
大成建設株式会社	611,928	7.9	703,404	10.1

(参考) 提出会社の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期 繰越工事高 (千円)	当期 受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期 完成工事高 (千円)	当期 繰越工事高 (千円)
第66期 自 2020年 10月1日 至 2021年 9月30日	新築防水工事	2,075,651	2,728,731	4,804,383	2,540,878	2,263,505
	改修工事	1,772,772	3,024,432	4,797,204	3,181,384	1,615,820
	直接受注工事	482,529	1,188,394	1,670,923	1,177,886	493,037
	計	4,330,953	6,941,558	11,272,511	6,900,149	4,372,362
第67期 自 2021年 10月1日 至 2022年 9月30日	新築防水工事	2,263,505	3,002,334	5,265,839	2,285,409	2,980,430
	改修工事	1,615,820	2,668,144	4,283,964	2,616,144	1,667,820
	直接受注工事	493,037	1,546,464	2,039,501	1,259,056	780,444
	計	4,372,362	7,216,944	11,589,306	6,160,611	5,428,695

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 当期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注区分は官公庁と民間に大別されます。

期別	区分	官公庁(%)	民間(%)	計(%)
第66期 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	6.00	94.00	100.00
第67期 自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	新築防水工事	-	100.00	100.00
	改修工事	-	100.00	100.00
	直接受注工事	-	100.00	100.00

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第66期 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	新築防水工事	-	2,540,878	2,540,878
	改修工事	-	3,181,384	3,181,384
	直接受注工事	-	1,177,886	1,177,886
	計	-	6,900,149	6,900,149
第67期 自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	新築防水工事	-	2,285,409	2,285,409
	改修工事	-	2,616,144	2,616,144
	直接受注工事	-	1,259,056	1,259,056
	計	-	6,160,611	6,160,611

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第66期

鹿島建設(株)	日本通運本社ビル	新築防水工事
(株)大林組	KABUTO ONE	新築防水工事
三井住友建設(株)	住友不動産浜町ビル改修工事	改修工事
(株)竹中工務店	YMスクウェア原宿外装修繕工事	改修工事
管理組合	ライネスシティ千葉みなと大規模修繕工事	直接受注工事

第67期

(株)竹中工務店	東京ミッドタウン八重洲	新築防水工事
鹿島建設(株)	九段会館テラス	新築防水工事
鹿島建設(株)	三井住友海上千葉ニュータウンセンター高層西棟 期	改修工事
大成建設(株)	テレコムセンター5階屋上防水工事	改修工事
松竹(株)	松竹大船ショッピングセンターA棟屋上駐車場 防水改修工事1期	直接受注工事

d. 手持工事高 (2022年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新築防水工事	-	2,980,430	2,980,430
改修工事	-	1,667,820	1,667,820
直接受注工事	-	780,444	780,444
計	-	5,428,695	5,428,695

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

清水建設(株)	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業A街区	新築防水工事	2023年3月完工予定
(株)大林組	三田三・四丁目地区再開発 複合棟	新築防水工事	2023年3月完工予定
鹿島建設(株)	イオンタワー外壁改修工事	改修工事	2023年9月完工予定
(株)東京レポーターセンター 投資法人	ニューピア竹芝ルミアモーレシール改修 ロゼオ水戸HC棟屋上防水更新工事	改修工事 直接受注工事	2023年2月完工予定 2023年9月完工予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明においては増減額及び前年同期比（％）を記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。なお、財政状態につきましては、工事進捗に伴って発生する契約資産を含む売上債権や未成工事支出金、仕入債務や未成工事受入金等により変動いたします。

なお、具体的な財政数値については『(1) 経営成績等の状況の概要』に記載のとおりです。

(資産合計)

資産減少の要因については、主に未成工事受入金の減少並びに長期及び短期借入金の返済により、現金及び預金が4億13百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

負債減少の要因については、主に未成工事受入金減少及び短期借入金を返済したため、流動負債が9億11百万円減少したことに加え、固定負債の長期借入金が39百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産増加の要因については、主に投資有価証券及び固定資産の売却による特別利益84百万円の計上等により、利益剰余金が82百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

具体的な経営成績については『(1) 経営成績等の状況の概要』に記載のとおりであり、工事案件の少ない端境期における選別受注の実施及び大型工事等の完工が少なかったことから低調に推移したものと認識しております。

(完成工事原価、販売費及び一般管理費)

完成工事原価は完成工事高の減少等に伴い、57億33百万円（前年同期は63億48百万円）となり、販売費及び一般管理費は、従業員賞与及び役員賞与に係る引当金繰入額の減少等により10億27百万円（前年同期は10億38百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、工事案件の端境期で大型工事等の完工が少なかったことから1億91百万円（前年同期は3億21百万円）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、『第2 事業の状況、2 事業等のリスク』に記載のとおりであると認識しております。

2) 経営者の問題意識と今後の方針についての検討

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、『第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』に記載のとおり検討しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、『第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標』をご参照ください。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は2.9%であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(建設工事業)

売上高は61億60百万円(前年同期は69億円)、セグメント利益は97百万円(前年同期は3億5百万円)となりました。

セグメント資産は、未成工事支出金及び未成工事受入金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ6億43百万円増加し、61億13百万円となりました。

(設備工事業)

売上高は8億円(前年同期は9億4百万円)、セグメント利益は1億円(前年同期は1億円)となりました。

セグメント資産は、現金預金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ2億30百万円増加し、6億87百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、『第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況』に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの検討内容といたしましては、未成工事受入金の減少7億46百万円等により資金が減少したため、営業活動により使用した資金は2億70百万円となりました(前期に得られた営業キャッシュ・フローは22百万円)。また、投資活動により得られたキャッシュ・フローのうち、有形固定資産の売却による収入が1億66百万円あります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、建設工事業及び設備工事業により構成される工事業に関わる、材料費、労務費、外注費及び経費に係る費用に加えて販売費及び一般管理費等であります。また、当期は資金の流動性向上等のため、投資有価証券及び有形固定資産の売却を実施いたしました。

2) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主要な運転資金及び設備資金に関しては、子会社のものを含めて当社においてコントロールを行いながら、資金調達コストの低減に努め、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、資金の流動性確保の観点から、設備投資に係る借入れは長期を中心に行っております。

この結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は3億17百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(建設工事業)

当社グループは、建物防水工事において、施工機器・工具の開発、工法の開発、材料・副資材の開発・改良、特に産業廃棄物の低減など同業他社に先がけて積極的に推進してまいりました。建築物は時代のニーズに応えながら高層化、軽量化、外装材の高級化、デザインの複雑化、低価格化など常に変化しており、当社もこれらの変化に対応した研究開発を推進することが今後も重要なテーマとなっております。

当社グループの技術本部は、実際の作業を通して発見する課題について、設計事務所、総合建設会社、材料メーカー、材料ディーラー等との共同研究、又は自主研究を行っております。

当連結会計年度における研究は次のとおりであります。なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、技術スタッフの件数費等を含めて総額19,994千円であります。

- (1) 新規シーリング材の耐久性及び市場対応性の研究
- (2) シーリング工法からみた外装汚染のしにくい外壁形状の研究
- (3) ガラス突合わせ目地のシーリング工法の研究
- (4) 長期耐久性材料の研究
- (5) シーリング工事長期保証に関する研究
- (6) ガラススクリーン構法のシーリング施工に関する研究
- (7) 石目地汚染の防止対策
- (8) 世界のカーテンウォールの動向調査
- (9) ムーブメントが大きい目地の剥離のメカニズム研究(プライマーの開発研究)
- (10) ボンドプレーカー貼り治具の研究
- (11) 石目地施工方法の研究
- (12) 有機溶剤代替品の完成・販売/4SクリンNEWの洗浄力アップ
- (13) 石目地汚染除去方法の研究
- (14) 有機溶剤使用量の削減研究
- (15) シーリング工事施工能力(生産性)向上研究
- (16) 逆打ち工法における打継部処理の工法研究
- (17) 各種止水材の研究
- (18) ウレタン塗膜の新工法に関する研究
- (19) ウレタン塗膜・膜厚測定器の開発
- (20) 太陽光発電に関わる防水工事の研究
- (21) 地下ピット防水仕様の研究
- (22) 防水新工法の研究
- (23) 外壁汚染の洗浄方法の研究
- (24) シーリング材切り取り方法の研究
- (25) 外壁汚染防止コーティング材の研究
- (26) プライマー除去材の研究
- (27) 水切ゴムによる外壁汚染防止の研究
- (28) 外装材を傷めない洗浄材の研究
- (29) シリコンオイル除去材の研究
- (30) コンクリート・モルタル表面保護材の研究
- (31) ガラスグレーディングガスケット改修方法の検証
- (32) 浸透性防水剤の研究
- (33) シーリング防水工事あばた防止工法の開発
- (34) 作業車の衝突防止センサーの開発
- (35) 外壁調査プロット作業の開発
- (36) シーリング目地の余寿命診断技法の開発研究
- (37) 外壁タイル調査診断技法の開発研究
- (38) 外壁被着体洗浄剤の開発研究
- (39) コロナ放電技術を駆使した接着力向上の開発研究

(設備工事業)

設備工事業において研究開発活動は行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は13,578千円であり、その主なものは、資材課倉庫移転に係る屋内造作等にものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	土地		リース資産	その他 (注)	合計	
				面積(m ²)	金額				
本社 (東京都江東区)	建設工事業	事務所	617,811	474.23	392,666	5,403	4,543	1,020,424	121

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。

2. 2021年12月に千葉営業所(千葉県市川市)は閉鎖しております。

3. 2022年9月に資材課(東京都江東区)は別途賃貸物件に移転しております。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	土地		リース 資産	その他 (注)	合計	
					面積(m ²)	金額				
株式会社マサル ファシリティーズ	本社 (東京都大田区)	設備工事業	事務所	2,741	-	-	-	253	2,994	18
株式会社マサル ファシリティーズ	相模原営業所 (神奈川県相模原市)	設備工事業	事務所	28,072	239.54	6,341	-	44	34,458	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具器具・備品」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日	3,604,606	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(注) 2017年12月22日開催の第62回定時株主総会決議により、2018年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	31	4	1	839	886	-
所有株式数(単元)	-	680	35	3,517	10	1	4,755	8,998	1,351
所有株式数の割合(%)	-	7.56	0.39	39.09	0.11	0.01	52.85	100.00	-

(注) 自己株式24,513株は「個人その他」に245単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれており、実質的な所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社操上	東京都練馬区貫井三丁目12番1号	145	16.54
株式会社苅谷	千葉県船橋市新高根六丁目14番15号	59	6.83
化研マテリアル株式会社	東京都港区西新橋二丁目14番1号	43	4.92
マサル協力企業持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	41	4.70
苅谷 純	千葉県船橋市	26	3.03
野口興産株式会社	東京都練馬区豊玉北二丁目16番14号	26	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25	2.95
マサル従業員持株会	東京都江東区佐賀一丁目9番14号	20	2.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	17	2.02
株式会社フロンティア	東京都豊島区東池袋二丁目21番6号	15	1.76
計	-	422	48.14

(注) 上記のほか、自己株式が24千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 875,300	8,753	-
単元未満株式	普通株式 1,351	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,753	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	24,500	-	24,500	2.72
計	-	24,500	-	24,500	2.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	191,350
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	4,000	12,000,000	-	-
保有自己株式数(注)	24,513	-	24,513	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、業績に裏付けられた利益配分を、安定的且つ継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社グループを取り巻く経営環境を見据え、健全な経営基盤の構築と将来の事業展開に向けた内部留保の充実を目指し、財務体質の強化に努めるとともに、事業基盤拡充を図るための有効投資を行い、株主の皆様のご期待に応えてまいり所存であります。

当社は、剰余金の配当については年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針並びに経営成績を総合的に勘案し、1株当たり80円の配当に決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月23日 定時株主総会決議	70,131	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な建設事業の経営を通して会社の持続的な発展を図り、全てのステークホルダーの期待に応えていくことが経営上の重要な課題であると認識しております。こうした考えに基づき、経営の意思決定の健全性、有効性及び確実性を追求し、より効率的で優れた経営を実践するため、経営の監視機能を充実させるとともに、情報の適時開示によって公平性と透明性に維持できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会につきましては、9名の取締役で構成されており、取締役会では当社の経営戦略・経営計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、更には当社の業務執行の監督を担っております。業務の適法性・適正性につきましては、監査役会が担う、監査役会設置制度を採用しております。

また、社外取締役を1名選任することにより、取締役会の機能を充実し、社外監査役を2名選任することで、公正性・中立性を高め、取締役会への監督機能を強化しております。

以上のほか、各分野の専門家を必要に応じて随時アドバイスが受けられる体制を整えております。

このような体制を採用している理由は、当社の規模及び人員構成上最も効果的にコーポレート・ガバナンスの充実に図ることが出来るとの判断からであります。

当社は、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況、あるいは監査役会の監視体制及び社内の情報開示に係る体制は効果的に機能しており、ステークホルダーへの説明責任は十分に果たされているものと考えております。

なお、取締役会及び監査役会の構成は以下の通りであります。

・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 勝又健を議長とし、代表取締役会長 苅谷純、取締役副社長 操上悦郎、専務取締役 山崎栄一郎、取締役 近藤雅広、取締役 高橋聡一郎、取締役 野口修、取締役 蛭子屋新一、社外取締役 七海覚の9名によって構成されております。取締役会は監査役出席のもと、毎月開催を原則とし、緊急の取締役会決議を要する際は、都度、臨時取締役会を招集し個別審議により決議することとしております。

・監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 大木信雄、社外監査役 近藤忠憲、社外監査役 柴谷晃の3名で構成されております。監査役会は随時必要に応じ開催され、監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

経営者の企業価値向上に向けた経営戦略のもと、取締役会決議をもって制定した組織規程及び職務権限規程に基づき適宜の権限委譲を行い、効率的な執行体制を確立しております。従業員の日常職務につきましては、就業規則の周知徹底のみならず、各部署内における定時ミーティングあるいは部署間のコミュニケーションの充実に図ることにより、規則の徹底のみでは実現し得ない遵法指向の社風実現を目指しております。社内の遵法徹底を所管する機関として社長が直轄する内部監査室が設置されており、指導活動を行うとともに内部通報制度の窓口ともなっております。

また、社内監視体制とし、社内監査室長が監査役ないし会計監査人と情報交換を図るとともに、全社的な監視活動を展開し実効性のあるガバナンスの確立に寄与しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備しております。重要なリスクに関しては継続的に監視しております。全社のリスクに関する管理責任者を各部門担当の取締役とし、担当部門内に内在するリスクを把握・分析・評価したうえで適切な対策を実施しております。

また、リスク管理責任者は内部監査室長とし、取締役会、幹部会会議等の場を通じ統括的、横断的なリスク管理を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用しており、内部監査室長は、子会社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認しております。

当社は子会社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月1回子会社に対して行う内部監査においてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行っております。

また、子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、子会社において取締役会を月1回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

取締役の人数については定款において、15名以内と定められております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

・中間配当

当社は、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する利益還元を機会を増やし、株主の便宜を図ることを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。

ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等一定の免責事由があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・ 取締役、監査役
- ・ 執行役員及び管理職又は監督者としての地位にある従業員等

なお、その保険料については全額会社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	苅谷 純	1958年 1月11日	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役 1996年10月 シーリング事業本部長 1998年10月 常務取締役経営企画室長 1999年7月 東京支店副支店長兼経営企画室長兼営業本部長 2003年4月 経営企画室長兼防水建材事業本部長 2003年6月 代表取締役社長 2020年12月 代表取締役会長(現任)	(注)3	26,545
代表取締役 社長	勝又 健	1968年 11月13日	1992年8月 当社入社 2015年12月 取締役 2016年12月 第1営業部長兼たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2017年6月 たてもの改装部担当兼経営戦略室長 2018年11月 社長室長兼経営企画室長兼経営戦略室長 兼たてもの改装部担当 2018年12月 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 取締役 2020年12月 代表取締役社長(現任) 2021年9月 (株)マサルファシリティーズ 常務取締役(現任)	(注)3	11,600
取締役副社長 営業統括担当	操上 悦郎	1963年 3月30日	1989年3月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年4月 シーリング事業本部副本部長兼シーリング事業本部一部長 2008年4月 シーリング・防水事業部長兼工事統括・協力企業育成担当兼営業本部・安全環境本部担当 2010年4月 経営企画室長兼営業統括室部長 2013年6月 取締役副社長(現任) 2016年10月 営業統括担当(現任)	(注)3	10,800
専務取締役 社長室長	山崎 栄一郎	1962年 10月19日	1986年4月 当社入社 2006年6月 取締役 2009年4月 シーリング・防水事業部長兼経営企画室長兼工事統括・協力企業育成担当 2011年4月 開発営業部担当兼工務部担当兼安全環境部担当 2011年7月 (株)塩谷商会(現 (株)マサルファシリティーズ) 代表取締役社長(現任) 2012年4月 たてもの改装部担当 2015年10月 経営戦略室担当 2015年12月 常務取締役 2018年11月 社長室担当 2020年12月 専務取締役(現任) 2020年12月 社長室長(現任)	(注)3	4,200
取締役 管理本部長兼内部監査室長兼 ウェルネス推進室担当	近藤 雅広	1961年 8月28日	1985年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2013年9月 当社へ外向 管理本部長 2014年10月 執行役員 2015年10月 社長室長兼管理本部長 2015年12月 取締役(現任) 2017年6月 社長室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼管理本部長 2018年11月 管理本部長兼内部監査室長 2022年10月 管理本部長兼内部監査室長兼ウェルネス推進室担当(現任)	(注)3	9,700
取締役 営業推進室長兼 安全環境部担当兼 横浜営業所担当	高橋 聡一郎	1967年 10月7日	1989年3月 当社入社 2015年12月 取締役(現任) 2016年10月 社長室副室長兼経営企画室長兼内部監査室長兼原価管理室長 2017年6月 ソリューション事業部担当兼原価管理室長 2018年11月 第3営業部長兼安全環境部担当 2020年4月 第2営業部長兼安全環境部担当 2021年10月 営業推進室長兼安全環境部担当兼横浜営業所担当(現任)	(注)3	9,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術本部本部長兼 品質管理室長兼 営業推進室部長	野口 修	1961年 2月4日	1990年1月 当社入社 2006年4月 執行役員 2006年4月 技術本部本部長 2018年11月 技術本部本部長兼第2営業部長 2018年12月 取締役(現任) 2020年4月 技術本部本部長兼品質管理室部長 2021年10月 技術本部本部長兼品質管理室長兼営業推進室部長(現任)	(注)3	8,200
取締役 営業推進室部長兼 生産計画部長	蛭子屋 新一	1966年 8月28日	1992年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 2015年10月 第1営業部長兼技術本部部長 2017年6月 ソリューション事業部長 2018年11月 第1営業部長兼生産管理部部長 2018年12月 取締役(現任) 2020年4月 第1営業部長 2021年10月 営業推進室部長兼生産計画部長(現任)	(注)3	6,600
取締役	七海 覚	1959年 10月24日	1982年4月 株木建設(株)入社 2000年9月 同社企画営業部課長 2005年11月 同社千葉営業所所長 2007年7月 同社 退社 2008年1月 七海覚行政書士事務所を開設(現任) 2014年12月 当社補欠監査役 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	200
常勤監査役	大木 信雄	1951年 1月28日	1969年4月 (株)日本勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2001年10月 当社へ出向 2005年6月 執行役員 2007年6月 取締役 2015年10月 管理本部担当 2015年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	8,200
監査役	近藤 忠憲	1948年 1月13日	1972年9月 宮崎公認会計士事務所入所 1980年4月 近藤会計事務所設立 同所長(現任) 1990年11月 当社監査役(現任)	(注)4	600
監査役	柴谷 晃	1955年 9月27日	1983年4月 判事補任官 1988年4月 最高裁判所書記官研修所教官任官 1991年4月 弁護士登録 1993年6月 新八重洲法律事務所設立(現任) 1998年6月 当社監査役(現任) 2012年1月 (株)日本ハウスホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	200
計					96,745

- (注) 1. 取締役 七海覚は、社外取締役であります。
2. 監査役 近藤忠憲及び柴谷晃の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役 七海寛は行政書士であり、建設業における長年の経験と豊富な知識を有していることから、当社の社外取締役として選任しております。社外取締役の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外取締役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

監査役の税理士 近藤忠憲及び弁護士 柴谷晃は幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として選任しております。社外監査役2名の兼職状況については上記、「役員一覧」に記載のとおりであり、社外監査役の兼職先と当社に取引先関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役2名の当社株式保有状況は上記、「役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会を構成する3名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部監査への常時立ち会い、取締役などからの報告、聴取、重要書類あるいは会議議事録等の閲覧などにより、取締役の職務執行につき厳正な監査を行っております。また、各監査役と会計監査人は、監査に係る情報交換のため必要に応じて適宜監査面談を開催するほか、各監査役が会計監査人による監査に同席するなど連携を密にし、監査実務の充実化を図るとともに、効率的な監査を遂行しております。

なお、常勤監査役 大木信雄は、都市銀行出身で、2007年6月より当社の取締役となり、管理部門の業務を熟知しており、特に決算・財務等については相当程度の見識を有しております。

また、「役員の状況」記載のとおり、社外監査役 近藤忠憲、柴谷晃はそれぞれ税理士、弁護士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 大木 信雄	6回	6回
監査役 近藤 忠憲	6回	6回
監査役 柴谷 晃	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等に加え、取締役の任務の遂行状況、経理管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況についての検討、会計監査人及び内部監査担当者との連携や常勤監査役による活動報告に基づく情報共有等を行っております。

常勤監査役による監査活動として、会計監査人及び内部監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築し、継続的に実施しております。また、常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施するほか、毎週行われる経営会議に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は内部監査室が担当しておりますが、当該部署は適正な業務遂行を確保するため、社長、内部監査室長及び常勤監査役の2名が毎回同席のうえ、内部監査計画に基づき毎月社内各部門の監査を実施しております。この結果は内部監査報告書として監査役会へも報告されるほか、必要に応じ当事者間の協議が行われております。

会計監査の状況

a. 監査人の名称

Moore みらい監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅井 清澄

指定社員 業務執行社員 丸山 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、適切な監査体制、独立性及び専門性の高さ、対応の迅速性及びきめ細かさ、当社の事業内容に対する深い理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案したうえで決定することとしております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っております。評価の観点は以下のとおりであります。

- ・ 監査品質の高さ
- ・ 監査を適切に実施しているか
- ・ 法令順守の状況
- ・ 経済的・精神的独立性を有しているか

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実施の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております

第66期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）東陽監査法人

第67期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）Mooreみらい監査法人

（注）Moore至誠監査法人は、2022年7月1日付をもって、きさらぎ監査法人と合併し、Mooreみらい監査法人となっております。

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- イ 選任する監査公認会計士等の名称
Moore至誠監査法人
- ロ 退任する監査公認会計士等の名称
東陽監査法人

2) 当該異動の年月日

2021年12月24日

3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1993年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2021年12月24日開催予定の第66期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当該会計監査人との監査継続年数が長期にわたっていること、当社グループの事業規模に適した監査対応及び監査報酬の水準等を検討した結果、新たにMoore至誠監査法人を会計監査人として選任するものであります。

- 6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
- イ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
 - ロ 監査役会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、以下のように構成されています。

金銭報酬	固定報酬（基本報酬）	評価に基づいて変動するランク別月報(計算基礎)
		業務執行に基づいて支給される執行部門報酬
	業績連動報酬	業績連動報酬計上前の個別経常利益に基づいて計算され、支給される業績連動報酬
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	内規に基づいて支給される譲渡制限付株式報酬

取締役の報酬等の限度額は2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、当該報酬限度額の範囲内で、2017年12月開催の第62回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として年額15,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月開催の第52回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

当該定めに係る取締役は9名、監査役は3名であります。

なお、当社の取締役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて、2022年12月23日の取締役会で決議された、「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、監査役報酬は株主総会で決議された限度額の範囲内とし、監査役全員の同意で決定されております。

<役員報酬等の内容の決定に関する方針等>

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を任意の報酬委員会に諮問し、その答申を受け個々の固定報酬額を決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動型報酬制度につきましては、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がると考え導入しております。

業績連動報酬の額、算定方法につきましては、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会の答申を尊重して決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

個々の付与株数、譲渡制限解除時期等の個別契約内容の詳細については取締役会で決定いたします。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬のうち、基本報酬部分（評価に基づいて変動するランク別月報及び執行部門報酬）は毎月支給しております。

業績連動報酬を支給する場合は、年1回、12月に支払います。

非金銭報酬等である譲渡制限付株式は、定時株主総会後の取締役会において詳細を決議し、毎年一定の時期に支給いたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、任意の報酬委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会で決定されております。なお、報酬委員会は代表取締役社長及び管理本部長並びに独立役員で構成されております。

<取締役の金銭報酬>

固定報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

固定報酬には、基本報酬である、評価に基づいて変動するランク別月報及び業務執行に基づいて支給される執行部門報酬で構成されております。

固定報酬の額につきましては、取締役会において報告される業務執行内容等を参考にした個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<取締役の非金銭報酬>

非金銭報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

非金銭報酬の額につきましては、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

<当事業年度における取締役の業績連動報酬>

当社は、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がるとの考えに加え、2006年度の法人税法の改正により業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬（定期同額給与）に加え、2007年4月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しております。さらに、2017年度の法人税法改正により、業績連動型報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の損金算入が内国法人（同族会社の場合、非同族法人による完全支配関係があるもの）にも認められるようになったことに伴い、当社の100%子会社である株式会社マサルファシリティーズについても業績連動報酬を導入しております。具体的算定方法は、以下のとおりであります。

なお、業績連動報酬の額、算定方式は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会において2021年11月19日に決議された答申に基づき、取締役会で決議のうえ、決定しております。その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

(業績連動報酬の総額の算定式)

業績連動報酬についての指標は、個別決算における業績連動報酬計上前の経常利益を基準としております。これは当該基準が当社グループにおける親会社及び連結子会社の経営責任を明確にし、各社毎の業績及び収益力を最も端的に示すと判断したからであります。単体ベースで計算された各自の業績連動報酬の総額については、親会社・子会社での勤務割合によって按分支給することとし、業績連動報酬の合計額は、子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む全体で、100百万円を上限といたします。

また、取締役及び取締役兼執行役員の固定報酬及び業績連動報酬(子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む)の合計金額は240百万円を超えないものとしておりますが、取締役報酬の合計が240百万円を超える場合においては、上限金額の範囲内で業績連動報酬を支給するものといたします。

なお、業績連動報酬は以下の表に基づいて算定いたします。

1. 取締役の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)2	50百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 300百万円未満
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	-	1.95	2.4	2.7	3.0

業績連動報酬計上前 個別経常利益	300百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 450百万円未満	450百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 650百万円未満	650百万円 (注)3
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0

(注)1. 上記の項目間の業績連動報酬計上前個別経常利益に対する業績連動報酬は比例値を適用する。

2. 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

3. 業績連動報酬計上前個別経常利益が650百万円以上の場合、業績連動報酬は上限金額まで比例値を適用して計算するものとする。

2. 取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)2	50百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 300百万円未満
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	-	1.2	1.6	2.2	2.8

業績連動報酬計上前 個別経常利益	300百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 450百万円未満	450百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 650百万円未満	650百万円 (注)3
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	4.0	5.0	6.0	6.8	8.0

(注)1. 上記の項目間の業績連動報酬計上前個別経常利益に対する業績連動報酬は比例値を適用する。

2. 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

3. 業績連動報酬計上前個別経常利益が650百万円以上の場合、業績連動報酬は上限金額まで比例値を適用して計算するものとする。

3. 100%子会社兼任取締役及び取締役兼執行役員並びに100%子会社専任取締役及び取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	10百万円未満 (注)2	10百万円以上 30百万円未満	30百万円以上 40百万円未満	40百万円以上 50百万円未満	50百万円以上 60百万円未満
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	-	1.2	1.6	2.2	2.8

業績連動報酬計上前 個別経常利益	60百万円以上 75百万円未満	75百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 130百万円未満	130百万円 (注)3
業績連動報酬(注)1 (固定報酬の倍率)	4.0	5.0	6.0	6.8	8.0

(注)1. 上記の項目間の業績連動報酬計上前個別経常利益に対する業績連動報酬は比例値を適用する。

- 業績連動報酬計上前個別経常利益が10百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。
- 業績連動報酬計上前個別経常利益が130百万円以上の場合、業績連動報酬は上限金額まで比例値を適用して計算するものとする。

< 翌事業年度における取締役の業績連動報酬 >

当社は、取締役の報酬と業績等との連動を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることのみならず、真に実力を発揮できる組織作りを目指し、高度経営者としてレベルアップを図ることに繋がるものと考えに加え、2006年度の法人税法の改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(定期同額給与)に加え、2007年4月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬制度を導入しております。さらに、2017年度の法人税法改正により、業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が国内法人(同族会社の場合、非同族法人による完全支配関係があるもの)にも認められるようになったことに伴い、当社の100%子会社である株式会社マサルファシリティーズについても業績連動報酬を導入しております。具体的算定方法は、以下のとおりであります。

なお、業績連動報酬の額、算定方式は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会において2022年12月6日に決議された答申に基づき、取締役会で決議のうえ、決定しております。その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議された「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。

(業績連動報酬の総額の算定式)

業績連動報酬についての指標は、個別決算における業績連動報酬計上前の経常利益を基準としております。これは当該基準が当社グループにおける親会社及び連結子会社の経営責任を明確にし、各社毎の業績及び収益力を最も端的に示すと判断したからであります。単体ベースで計算された各自の業績連動報酬の総額については、親会社・子会社での勤務割合によって按分支給することとし、業績連動報酬の合計額は、子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む全体で、100百万円を上限といたします。

また、取締役及び取締役兼執行役員の報酬等(子会社取締役及び取締役兼執行役員を含む)の合計金額は240百万円を超えないものとしておりますため、報酬等の合計が240百万円を超える場合においては、上限金額の範囲内で合理的に業績連動報酬を支給するものとしております。

なお、業績連動報酬は、固定報酬における基本報酬のうち、執行部門報酬を含まない、評価に基づいて変動するランク別月報を計算基礎とし、定められた倍率により以下の表のとおり算定いたします。

1. 取締役の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 100百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.05	1.10	1.15	1.20
業績連動報酬計上前 個別経常利益	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 160百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50
業績連動報酬計上前 個別経常利益	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満	210百万円以上 220百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	1.55	1.60	1.72	1.84	1.96	2.08
業績連動報酬計上前 個別経常利益	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満	270百万円以上 280百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.20	2.32	2.44	2.56	2.68	2.80
業績連動報酬計上前 個別経常利益	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満	330百万円以上 340百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	3.04	3.28	3.52	3.76	4.00	4.14
業績連動報酬計上前 個別経常利益	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満	390百万円以上 400百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.29	4.43	4.57	4.71	4.86	5.00
業績連動報酬計上前 個別経常利益	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満	450百万円以上 460百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.10	5.20	5.30	5.40	5.50	5.60
業績連動報酬計上前 個別経常利益	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満	510百万円以上 520百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.70	5.80	5.90	6.00	6.08	6.16
業績連動報酬計上前 個別経常利益	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満	570百万円以上 580百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.24	6.32	6.40	6.48	6.56	6.64
業績連動報酬計上前 個別経常利益	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 620百万円未満	620百万円以上 630百万円未満	630百万円以上 640百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.72	6.80	6.92	7.04	7.16	7.28
業績連動報酬計上前 個別経常利益	640百万円以上 650百万円未満	650百万円以上 660百万円未満	660百万円以上 670百万円未満	670百万円以上 680百万円未満	680百万円以上 690百万円未満	690百万円以上 700百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	7.40	7.52	7.64	7.76	7.88	8.00
業績連動報酬計上前 個別経常利益	700百万円以上 710百万円未満	710百万円以上 720百万円未満	720百万円以上 730百万円未満	730百万円以上 740百万円未満	740百万円以上 750百万円未満	-
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	8.12	8.24	8.36	8.48	8.60	9.00

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

2. 取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	50百万円未満 (注)	50百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 70百万円未満	70百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 100百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.00	1.24	1.48	1.71	1.95
業績連動報酬計上前 個別経常利益	100百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 130百万円未満	130百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 160百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.01	2.06	2.12	2.18	2.23	2.29
業績連動報酬計上前 個別経常利益	160百万円以上 170百万円未満	170百万円以上 180百万円未満	180百万円以上 190百万円未満	190百万円以上 200百万円未満	200百万円以上 210百万円未満	210百万円以上 220百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.34	2.40	2.46	2.52	2.58	2.64
業績連動報酬計上前 個別経常利益	220百万円以上 230百万円未満	230百万円以上 240百万円未満	240百万円以上 250百万円未満	250百万円以上 260百万円未満	260百万円以上 270百万円未満	270百万円以上 280百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.70	2.76	2.82	2.88	2.94	3.00
業績連動報酬計上前 個別経常利益	280百万円以上 290百万円未満	290百万円以上 300百万円未満	300百万円以上 310百万円未満	310百万円以上 320百万円未満	320百万円以上 330百万円未満	330百万円以上 340百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	3.20	3.40	3.60	3.80	4.00	4.07
業績連動報酬計上前 個別経常利益	340百万円以上 350百万円未満	350百万円以上 360百万円未満	360百万円以上 370百万円未満	370百万円以上 380百万円未満	380百万円以上 390百万円未満	390百万円以上 400百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.14	4.21	4.29	4.36	4.43	4.50
業績連動報酬計上前 個別経常利益	400百万円以上 410百万円未満	410百万円以上 420百万円未満	420百万円以上 430百万円未満	430百万円以上 440百万円未満	440百万円以上 450百万円未満	450百万円以上 460百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.55	4.60	4.65	4.70	4.75	4.80
業績連動報酬計上前 個別経常利益	460百万円以上 470百万円未満	470百万円以上 480百万円未満	480百万円以上 490百万円未満	490百万円以上 500百万円未満	500百万円以上 510百万円未満	510百万円以上 520百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.85	4.90	4.95	5.00	5.05	5.10
業績連動報酬計上前 個別経常利益	520百万円以上 530百万円未満	530百万円以上 540百万円未満	540百万円以上 550百万円未満	550百万円以上 560百万円未満	560百万円以上 570百万円未満	570百万円以上 580百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.15	5.20	5.25	5.30	5.35	5.40
業績連動報酬計上前 個別経常利益	580百万円以上 590百万円未満	590百万円以上 600百万円未満	600百万円以上 610百万円未満	610百万円以上 620百万円未満	620百万円以上 630百万円未満	630百万円以上 640百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.45	5.50	5.55	5.60	5.65	5.70
業績連動報酬計上前 個別経常利益	640百万円以上 650百万円未満	650百万円以上 660百万円未満	660百万円以上 670百万円未満	670百万円以上 680百万円未満	680百万円以上 690百万円未満	690百万円以上 700百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	5.75	5.80	5.85	5.90	5.95	6.00
業績連動報酬計上前 個別経常利益	700百万円以上 710百万円未満	710百万円以上 720百万円未満	720百万円以上 730百万円未満	730百万円以上 740百万円未満	740百万円以上 750百万円未満	750百万円以上 -
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.12	6.24	6.36	6.48	6.60	7.00

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が50百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

3. 100%子会社兼任取締役及び取締役兼執行役員並びに100%子会社専任取締役及び取締役兼執行役員の業績係数

業績連動報酬計上前 個別経常利益	10百万円未満 (注)	15百万円以上 20百万円未満	20百万円以上 25百万円未満	25百万円以上 30百万円未満	30百万円以上 35百万円未満	35百万円以上 40百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	-	1.20	1.33	1.47	1.60	1.90

業績連動報酬計上前 個別経常利益	40百万円以上 45百万円未満	45百万円以上 50百万円未満	50百万円以上 55百万円未満	55百万円以上 60百万円未満	60百万円以上 65百万円未満	65百万円以上 70百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	2.20	2.50	2.80	3.40	4.00	4.33

業績連動報酬計上前 個別経常利益	70百万円以上 75百万円未満	75百万円以上 80百万円未満	80百万円以上 85百万円未満	85百万円以上 90百万円未満	90百万円以上 95百万円未満	95百万円以上 100百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	4.67	5.00	5.33	5.66	6.00	6.20

業績連動報酬計上前 個別経常利益	100百万円以上 105百万円未満	105百万円以上 110百万円未満	110百万円以上 115百万円未満	115百万円以上 120百万円未満	120百万円以上 125百万円未満	125百万円以上 130百万円未満
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	6.40	6.60	6.80	7.10	7.40	7.70

業績連動報酬計上前 個別経常利益	130百万円以上 135百万円未満	135百万円以上 140百万円未満	140百万円以上 145百万円未満	145百万円以上 150百万円未満	150百万円以上 -
業績連動報酬 (計算基礎の倍率)	8.00	8.30	8.60	8.90	9.00

(注) 業績連動報酬計上前個別経常利益が10百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)				対象とな る役員の 員数(人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役(注)2 (社外取締役を除く。)	138,500	113,919	17,132	-	7,449	8
監査役(注)2 (社外監査役を除く。)	7,140	7,140	-	-	-	1
社外役員(注)2	11,340	11,340	-	-	-	3

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であり、その総額の内訳は、7,449千円であります。なお、譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、前述のとおり、業績連動報酬は計算式に基づき算出し、業績連動報酬以外の報酬は、定められた取締役の報酬等の限度額内において、その決定方針、算定方法は取締役会の諮問を受けた任意の報酬委員会から答申を受けて決議される「マサルグループ取締役・執行役員業績連動型報酬制度」において定められております。また、ランクにより変動する固定報酬は、取締役会において報告される業務執行内容等を参考に個人評価を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、定時株主総会の日の属する月の取締役会で決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、安定した取引関係の構築や、当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。

上記の方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	92,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	8,880

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産株式会社	25,000	25,000	(保有目的)当社グループの業務上 の関係強化のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	82,200	102,175		
株式会社名古屋銀行	3,500	3,500	(保有目的)取引関係維持のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	10,500	9,285		
三井住友トラスト・ホール ディングス株式会社	-	1,200	-	無
	-	4,628		
第一生命ホールディングス 株式会社	-	1,500	-	無
	-	3,709		

(注)1. 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
保有の合理性については定期的に取り締役会で検証を行っており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った
目的で保有していることを確認しております。

2. 当事業年度の株式数及び貸借対照表計上額の「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

なお、Moore至誠監査法人は2022年7月1日付できさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215,701	1,802,163
受取手形・完成工事未収入金	1,324,008	-
受取手形	-	58,360
電子記録債権	238,389	230,451
完成工事未収入金	-	826,228
契約資産	-	828,076
未成工事支出金	2,172,612	2,107,064
材料貯蔵品	7,395	7,238
その他	201,393	214,880
貸倒引当金	722	875
流動資産合計	5,712,287	5,043,588
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	66,353	63,328
建物(純額)	704,069	655,894
機械及び装置		
減価償却累計額	4,686	4,972
機械及び装置(純額)	1,105	819
土地		
リース資産	3,342	3,342
減価償却累計額	389	1,058
リース資産(純額)	2,952	2,283
その他		
減価償却累計額	11,045	12,976
その他(純額)	4,757	4,021
有形固定資産合計	1,159,905	1,062,026
無形固定資産		
ソフトウェア	27,528	19,106
リース資産	4,033	3,120
無形固定資産合計	31,562	22,226
投資その他の資産		
投資有価証券	119,798	92,700
役員に対する長期貸付金	10,238	8,630
繰延税金資産	89,184	55,364
その他	365,589	332,585
貸倒引当金	72,355	72,354
投資その他の資産合計	512,455	416,925
固定資産合計	1,703,922	1,501,178
資産合計	7,416,210	6,544,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	529,562	532,729
電子記録債務	332,501	343,197
短期借入金	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	369,647	192,434
リース債務	1,581	1,581
未払法人税等	64,863	34,595
未払消費税等	12,939	132,304
未成工事受入金	1,216,316	-
契約負債	-	469,565
賞与引当金	119,383	79,688
役員賞与引当金	48,996	24,524
完成工事補償引当金	16,380	16,048
工事損失引当金	2 3,000	2 600
その他	97,789	99,131
流動負債合計	2,837,960	1,926,400
固定負債		
長期借入金	158,818	119,698
リース債務	5,403	3,822
その他	41,620	41,620
固定負債合計	205,841	165,140
負債合計	3,043,802	2,091,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,263,960	1,264,171
利益剰余金	2,306,182	2,388,505
自己株式	83,859	72,262
株主資本合計	4,371,980	4,466,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	12,884
その他の包括利益累計額合計	426	12,884
純資産合計	4,372,407	4,453,227
負債純資産合計	7,416,210	6,544,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
完成工事高	7,794,170	1 6,959,599
完成工事原価	4 6,348,992	4 5,733,237
完成工事総利益	1,445,178	1,226,361
販売費及び一般管理費	2, 3 1,038,498	2, 3 1,027,859
営業利益	406,679	198,502
営業外収益		
受取利息	216	159
受取配当金	1,518	1,873
技術指導料	7,933	12,843
保険解約返戻金	3,657	16,593
その他	4,584	6,502
営業外収益合計	17,909	37,972
営業外費用		
支払利息	3,995	2,240
その他	2,143	1,293
営業外費用合計	6,138	3,534
経常利益	418,451	232,940
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,509
固定資産売却益	-	5 83,272
特別利益合計	-	84,781
特別損失		
投資有価証券売却損	-	540
固定資産売却損	-	6 4,541
特別損失合計	-	5,081
税金等調整前当期純利益	418,451	312,640
法人税、住民税及び事業税	82,632	81,535
法人税等調整額	14,162	39,695
法人税等合計	96,794	121,231
当期純利益	321,656	191,409
親会社株主に帰属する当期純利益	321,656	191,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	321,656	191,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,250	13,311
その他の包括利益合計	19,250	13,311
包括利益	340,906	178,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	340,906	178,097

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,262,182	2,123,549	95,058	4,176,370
当期変動額					
剰余金の配当			139,023		139,023
親会社株主に帰属する当期純利益			321,656		321,656
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,777		11,199	12,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,777	182,633	11,199	195,610
当期末残高	885,697	1,263,960	2,306,182	83,859	4,371,980

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	18,823	18,823	4,157,546
当期変動額			
剰余金の配当			139,023
親会社株主に帰属する当期純利益			321,656
自己株式の取得			-
自己株式の処分			12,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,250	19,250	19,250
当期変動額合計	19,250	19,250	214,860
当期末残高	426	426	4,372,407

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,697	1,263,960	2,306,182	83,859	4,371,980
当期変動額					
剰余金の配当			109,087		109,087
親会社株主に帰属する当期純利益			191,409		191,409
自己株式の取得				191	191
自己株式の処分		211		11,788	12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	211	82,322	11,597	94,130
当期末残高	885,697	1,264,171	2,388,505	72,262	4,466,111

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	426	426	4,372,407
当期変動額			
剰余金の配当			109,087
親会社株主に帰属する当期純利益			191,409
自己株式の取得			191
自己株式の処分			12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,311	13,311	13,311
当期変動額合計	13,311	13,311	80,819
当期末残高	12,884	12,884	4,453,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	418,451	312,640
減価償却費	33,128	33,810
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	151
賞与引当金の増減額(は減少)	32,753	39,695
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45,001	24,472
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	21,266	332
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,126	2,400
受取利息及び受取配当金	1,734	2,033
支払利息	3,995	2,240
投資有価証券売却損益(は益)	-	968
有形固定資産売却損益(は益)	-	78,731
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	170,520	380,718
未成工事支出金の増減額(は増加)	78,600	649,055
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	444	156
未収消費税等の増減額(は増加)	52,989	52,989
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,699	49,274
仕入債務の増減額(は減少)	5,597	13,864
契約負債の増減額(は減少)	21,523	746,750
未払消費税等の増減額(は減少)	143,543	119,365
その他の流動負債の増減額(は減少)	69,243	17,517
その他	833	18,821
小計	210,671	177,441
利息及び配当金の受取額	1,736	2,032
利息の支払額	3,956	2,126
法人税等の支払額	186,127	92,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,324	270,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	166,162
有形固定資産の取得による支出	1,795	8,697
無形固定資産の取得による支出	2,070	4,881
投資有価証券の売却による収入	-	8,798
貸付金の回収による収入	14,283	1,608
保険積立金の積立による支出	7,677	7,059
保険積立金の解約による収入	4,040	53,008
その他	308	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,088	209,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	132,000	25,000
長期借入金の返済による支出	427,456	446,333
長期借入れによる収入	500,000	230,000
自己株式の取得による支出	-	191
リース債務の返済による支出	922	1,581
配当金の支払額	139,023	109,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,401	352,192
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	169,988	413,538
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,690	2,215,701
現金及び現金同等物の期末残高	2,215,701	1,802,163

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社マサルファシリティーズ

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高及び工事損失引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高	249,198千円	879,893千円
工事損失引当金	3,000千円	600千円

(注)「会計方針の変更(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、工事契約に係る収益認識について、当連結会計年度の期首から会計方針を変更しております。なお、当連結会計年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事収益総額及び工事原価総額の見積りにつきましては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施しており、一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。

また、工事原価総額が工事収益総額を超過すると合理的に見積もることができる場合においては、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法の変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更・追加契約の締結・資材・外注費等にかかる市況の変動及び天候等の気候変動による工事の遅延等による外注費の増減等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の完成工事高には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないため、原価回収基準により認識した収益金額は含んでおりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の完成工事高は346,188千円増加、完成工事原価は346,188千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」、「未成工事受入金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度よりそれぞれ「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」、「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた110,729千円は、「未払消費税等」12,939千円、「その他」97,789千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた1,897千円、「その他」2,687千円は、「その他」4,584千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループへの新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、今後も引き続き注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未成工事支出金	3,000千円	600千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	147,519千円	154,608千円
従業員給与手当	385,863	401,625
賞与引当金繰入額	80,583	50,079
役員賞与引当金繰入額	48,996	24,524
退職給付費用	24,168	26,055
法定福利費	90,873	87,466
減価償却費	31,069	31,843

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
研究開発費	21,630千円	19,994千円

4 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
完成工事原価	2,126千円	2,400千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	-	82,215千円
建物	-	1,057
計	-	83,272

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	-	4,541千円
計	-	4,541

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,746千円	18,217千円
組替調整額	-	968
税効果調整前	27,746	19,186
税効果額	8,495	5,874
その他有価証券評価差額金	19,250	13,311
その他の包括利益合計	19,250	13,311

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	32,255	-	3,800	28,455
合計	32,255	-	3,800	28,455

(注) 普通株式の自己株式の減少3,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	139,023	160.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	109,087	利益剰余金	125.0	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	901,151	-	-	901,151
合計	901,151	-	-	901,151
自己株式				
普通株式(注)	28,455	58	4,000	24,513
合計	28,455	58	4,000	24,513

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少4,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 普通株式の自己株式の増加58株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	109,087	125.0	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	70,131	利益剰余金	80.0	2022年9月30日	2022年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,215,701千円	1,802,163千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,215,701千円	1,802,163千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取締役に対し貸付けを行っております。

支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年10か月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を行う場合は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行い、月次の取引実績は、担当役員まで報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち36.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,215,701	2,215,701	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	1,324,008	1,324,008	-
(3) 電子記録債権	238,389	238,389	-
(4) 投資有価証券	119,798	119,798	-
(5) 長期貸付金	10,238	10,115	122
資産計	3,908,136	3,908,014	122
(1) 支払手形・工事未払金	529,562	529,562	-
(2) 電子記録債務	332,501	332,501	-
(3) 短期借入金	25,000	25,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	369,647	369,322	324
(5) 長期借入金	158,818	157,581	1,236
負債計	1,415,528	1,413,967	1,560

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	92,700	92,700	-
(2) 長期貸付金	8,630	8,515	114
資産計	101,330	101,215	114
(1) 1年内返済予定の長期借入金	192,434	192,335	98
(2) 長期借入金	119,698	119,452	245
負債計	312,132	311,787	344

(注) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,215,701	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	1,324,008	-	-	-
電子記録債権	238,389	-	-	-
長期貸付金	-	10,238	-	-
合計	3,778,100	10,238	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,802,163	-	-	-
受取手形	58,360	-	-	-
電子記録債権	230,451	-	-	-
完成工事未収入金	826,228	-	-	-
長期貸付金	-	8,630	-	-
合計	2,917,203	8,630	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	369,647	82,398	20,040	20,040	20,040	16,300
合計	394,647	82,398	20,040	20,040	20,040	16,300

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	192,434	63,318	20,040	20,040	16,300	-
合計	192,434	63,318	20,040	20,040	16,300	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	92,700	-	-	92,700
資産計	92,700	-	-	92,700

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	8,515	-	8,515
資産計	-	8,515	-	8,515
1年内返済予定の長期借入金	-	192,335	-	192,335
長期借入金	-	119,452	-	119,452
負債計	-	311,787	-	311,787

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	105,884	100,776	5,107
	小計	105,884	100,776	5,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,913	18,406	4,492
	小計	13,913	18,406	4,492
合計		119,798	119,183	615

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	92,700	111,270	18,570
	小計	92,700	111,270	18,570
合計		92,700	111,270	18,570

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,880	1,509	540
合計	8,880	1,509	540

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は30,082千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に888千円の掛金を支払っております。

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は2,563千円であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は31,765千円であります。また、退職給付費用として、中小企業退職金共済に714千円の掛金を支払っております。

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は2,455千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 1名 当社従業員 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,000株
付与日	2022年1月14日
対象勤務期間	2022年1月1日～2022年12月31日
権利確定条件	割当対象者が、当社の取締役、執行役員又は使用人いずれかの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由(ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。譲渡制限期間満了日である2022年1月13日をもって譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の役員報酬及び従業員給与手当	12,000

株式数

当連結会計年度（2022年9月期）において、権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	4,000
没収（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	4,000

単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	3,000
-------------------	-------

2. 公正な評価単価の見積方法

公正な評価額として、当社取締役会決議日の前営業日（2021年12月23日）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222千円	269千円
賞与引当金	37,547	27,935
役員賞与引当金	15,002	5,245
完成工事補償引当金	5,015	4,914
工事損失引当金	918	183
未払事業税	6,002	4,496
未払法定福利費	7,107	4,848
繰越欠損金	18,980	-
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
譲渡制限付株式	-	15,958
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	-	5,686
その他	15,574	15,542
繰延税金資産小計	141,271	119,978
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,242	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,655	64,614
評価性引当額小計	51,897	64,614
繰延税金資産合計	89,373	55,364
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	188	-
繰延税金負債合計	188	-
繰延税金資産の純額	89,184	55,364

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(注1)	18,980	-	-	-	-	-	18,980
評価性引当額	3,242	-	-	-	-	-	3,242
繰延税金資産 (注2)	15,738	-	-	-	-	-	15,738

(注1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2)連結子会社の税務上の繰越欠損金18,980千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,738千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	3.2
住民税均等割	1.0	1.2
繰越欠損金の期限切れ	4.3	-
評価性引当額の増減	14.1	0.1
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.7	3.2
連結子会社との税率差異	1.0	1.3
過年度法人税等	-	3.9
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	38.8

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,288,279
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,115,040
契約資産(期首残高)	531,845
契約資産(期末残高)	828,076
契約負債(期首残高)	580,479
契約負債(期末残高)	469,565

(注) 1. 契約資産は、工事契約について期末日時時点で履行義務を充足しているが、未請求の財またはサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

2. 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、539,100千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。残存履行義務については概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
建設工事業	827,528
設備工事	623,896
合計	1,451,424

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「建設工事業」「設備工事業」のセグメントから構成されており、各報告セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容
建設工事業	新築防水工事、改修工事、直接受注工事
設備工事業	空調設備工事、冷暖房設備工事、給排水設備工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,899,460	894,709	7,794,170	-	7,794,170
セグメント間の内部売上高又は 振替高	689	9,983	10,672	10,672	-
計	6,900,149	904,692	7,804,842	10,672	7,794,170
セグメント利益	305,211	100,809	406,020	658	406,679
セグメント資産	6,756,710	917,982	7,674,693	258,483	7,416,210
セグメント負債	2,656,642	389,769	3,046,412	2,610	3,043,802
その他の項目					
減価償却費	30,961	2,167	33,128	-	33,128
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	11,773	-	11,773	-	11,773

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、棚卸資産の未実現利益等の調整額658千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額の主なものは、セグメント間取引による債権債務の消去等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	5,333,828	306,215	5,640,044	-	5,640,044
一定の期間にわたり移転される財	826,687	492,868	1,319,555	-	1,319,555
顧客との契約から生じる収益	6,160,516	799,083	6,959,599	-	6,959,599
外部顧客への売上高	6,160,516	799,083	6,959,599	-	6,959,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	95	1,460	1,555	1,555	-
計	6,160,611	800,543	6,961,154	1,555	6,959,599
セグメント利益	97,694	100,815	198,510	7	198,502
セグメント資産	6,113,173	687,527	6,800,700	255,933	6,544,767
セグメント負債	1,967,301	124,291	2,091,592	52	2,091,540
その他の項目					
減価償却費	31,788	2,099	33,887	-	33,887
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,578	-	13,578	-	13,578

(注)1. 調整額の内容は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、棚卸資産の未実現利益等の調整額 7千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額の主なものは、提出会社の関係会社株式等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額の主なものは、セグメント間取引による債権債務の消去等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,522,447	建設工事業
株式会社竹中工務店	918,259	建設工事業

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	1,125,965	建設工事業
株式会社竹中工務店	994,479	建設工事業
大成建設株式会社	703,404	建設工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	5,010.23円	5,079.89円
1株当たり当期純利益	369.24円	218.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,656	191,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	321,656	191,409
普通株式の期中平均株式数(株)	871,124	875,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	369,647	192,434	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,581	1,581	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	158,818	119,698	0.42	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,403	3,822	-	2023年～2026年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	560,450	317,535	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,318	20,040	20,040	16,300
リース債務	1,581	1,581	659	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	947,376	3,766,565	4,890,993	6,959,599
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	82,220	260,882	134,803	312,640
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	64,814	180,158	82,539	191,409
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	74.27	205.89	94.39	218.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	74.27	280.49	111.35	124.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,499,278	1,390,502
受取手形	9,842	57,460
電子記録債権	225,134	210,863
完成工事未収入金	1,208,192	766,203
契約資産	-	705,238
未成工事支出金	1,722,755	1,065,512
材料貯蔵品	7,395	7,238
前払費用	5,451	5,250
その他	195,454	208,991
貸倒引当金	722	875
流動資産合計	4,872,782	4,416,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	731,651	680,451
減価償却累計額	60,050	55,370
建物(純額)	671,601	625,081
機械及び装置	4,463	4,463
減価償却累計額	3,659	3,819
機械及び装置(純額)	803	644
工具、器具及び備品	14,184	15,380
減価償却累計額	9,612	11,481
工具、器具及び備品(純額)	4,572	3,899
土地	440,679	392,666
リース資産	3,342	3,342
減価償却累計額	389	1,058
リース資産(純額)	2,952	2,283
有形固定資産合計	1,120,608	1,024,574
無形固定資産		
ソフトウェア	26,824	18,658
リース資産	4,033	3,120
無形固定資産合計	30,858	21,778
投資その他の資産		
投資有価証券	119,798	92,700
関係会社株式	255,844	255,844
役員に対する長期貸付金	10,238	8,630
会員権	107,900	107,900
出資金	1,320	1,320
保険積立金	224,233	189,594
繰延税金資産	62,048	41,969
その他	23,432	24,829
貸倒引当金	72,355	72,354
投資その他の資産合計	732,460	650,433
固定資産合計	1,883,927	1,696,786
資産合計	6,756,710	6,113,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,600	7,800
電子記録債務	332,501	343,197
工事未払金	483,223	478,433
短期借入金	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	369,647	182,438
リース債務	1,581	1,581
未払金	37,101	42,403
未払費用	18,752	10,739
未払法人税等	48,976	25,898
未払消費税等	-	124,739
未成工事受入金	909,916	-
契約負債	-	469,565
預り金	32,302	33,377
賞与引当金	94,383	55,038
役員賞与引当金	48,996	17,132
完成工事補償引当金	16,380	16,048
工事損失引当金	3,000	600
その他	3,438	3,176
流動負債合計	2,450,801	1,812,169
固定負債		
長期借入金	158,818	109,690
リース債務	5,403	3,822
長期末払金	41,620	41,620
固定負債合計	205,841	155,132
負債合計	2,656,642	1,967,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金		
資本準備金	1,261,600	1,261,600
その他資本剰余金	2,360	2,571
資本剰余金合計	1,263,960	1,264,171
利益剰余金		
利益準備金	93,000	93,000
その他利益剰余金		
別途積立金	291,508	291,508
繰越利益剰余金	1,649,334	1,696,641
利益剰余金合計	2,033,843	2,081,150
自己株式	83,859	72,262
株主資本合計	4,099,640	4,158,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426	12,884
評価・換算差額等合計	426	12,884
純資産合計	4,100,067	4,145,872
負債純資産合計	6,756,710	6,113,173

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
完成工事高	6,900,149	6,160,611
完成工事原価	5,609,201	5,098,836
完成工事総利益	1,290,948	1,061,774
販売費及び一般管理費		
役員報酬	132,051	139,848
従業員給料手当	377,741	393,467
賞与引当金繰入額	72,915	40,942
役員賞与引当金繰入額	48,996	17,132
法定福利費	84,142	80,407
貸倒引当金繰入額	38	151
減価償却費	30,887	31,667
その他	238,966	260,463
販売費及び一般管理費合計	985,736	964,079
営業利益	305,211	97,694
営業外収益		
受取利息	211	153
受取配当金	10,878	34,453
技術指導料	7,933	12,843
保険解約返戻金	-	16,593
その他	4,573	6,183
営業外収益合計	23,596	70,227
営業外費用		
支払利息	2,966	2,064
その他	2,143	1,293
営業外費用合計	5,109	3,358
経常利益	323,697	164,563
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,509
固定資産売却益	-	183,272
特別利益合計	-	84,781
特別損失		
投資有価証券売却損	-	540
固定資産売却損	-	4,541
特別損失合計	-	5,081
税引前当期純利益	323,697	244,264
法人税、住民税及び事業税	60,773	61,916
法人税等調整額	40,952	25,954
法人税等合計	101,726	87,870
当期純利益	221,971	156,393

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		528,032	9.4	588,616	11.5
労務費		1,238,985	22.1	1,104,096	21.7
(うち労務外注費)		(1,238,985)	(22.1)	(1,104,096)	(21.7)
外注費		3,199,494	57.0	2,796,131	54.8
経費		642,688	11.5	609,991	12.0
(うち人件費)		(280,262)	(5.0)	(309,678)	(6.1)
計		5,609,201	100.0	5,098,836	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	582	1,262,182	93,000	291,508	1,566,385	1,857,894	1,950,894
当期変動額									
剰余金の配当							139,023	139,023	139,023
当期純利益							221,971	221,971	221,971
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,777	1,777					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,777	1,777	-	-	82,948	82,948	82,948
当期末残高	885,697	1,261,600	2,360	1,263,960	93,000	291,508	1,649,334	1,940,843	2,033,843

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	95,058	4,003,715	18,823	18,823	3,984,891
当期変動額					
剰余金の配当		139,023			139,023
当期純利益		221,971			221,971
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	11,199	12,977			12,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,250	19,250	19,250
当期変動額合計	11,199	95,925	19,250	19,250	115,175
当期末残高	83,859	4,099,640	426	426	4,100,067

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	885,697	1,261,600	2,360	1,263,960	93,000	291,508	1,649,334	1,940,843	2,033,843
当期変動額									
剰余金の配当							109,087	109,087	109,087
当期純利益							156,393	156,393	156,393
自己株式の取得									
自己株式の処分			211	211					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	211	211	-	-	47,306	47,306	47,306
当期末残高	885,697	1,261,600	2,571	1,264,171	93,000	291,508	1,696,641	1,988,150	2,081,150

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	83,859	4,099,640	426	426	4,100,067
当期変動額					
剰余金の配当		109,087			109,087
当期純利益		156,393			156,393
自己株式の取得	191	191			191
自己株式の処分	11,788	12,000			12,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13,311	13,311	13,311
当期変動額合計	11,597	59,115	13,311	13,311	45,804
当期末残高	72,262	4,158,756	12,884	12,884	4,145,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に工事契約を締結しております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積もりができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務が充足され、進捗度に基づき認識した完成工事高及び工事損失引当金)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務が充足され、 進捗度に基づき認識した完成工事高	176,363千円	480,499千円
工事損失引当金	3,000千円	600千円

(注)「会計方針の変更(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、工事契約に係る収益認識について、当事業年度の期首から会計方針を変更しております。なお、当事業年度に完成した工事に係る完成工事高は除いております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の完成工事高は346,188千円増加し、完成工事原価が346,188千円増加しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた35,741千円は、「預り金」32,302千円、「その他」3,438千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた1,897千円、「その他」2,676千円は、「その他」4,573千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	-	82,215千円
建物	-	1,057
計	-	83,272

- 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
土地	-	4,541千円
計	-	4,541

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	255,844

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	255,844

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222千円	269千円
賞与引当金	28,900	16,852
役員賞与引当金	15,002	5,245
完成工事補償引当金	5,015	4,914
工事損失引当金	918	183
未払事業税	4,625	3,761
未払法定福利費	5,735	3,272
会員権貸倒引当金	22,153	22,153
譲渡制限付株式	-	15,958
未払役員退職慰労金	12,744	12,744
その他有価証券評価差額金	-	5,686
その他	14,316	14,284
繰延税金資産小計	109,634	105,325
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47,397	63,355
評価性引当額小計	47,397	63,355
繰延税金資産合計	62,237	41,969
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	188	-
繰延税金負債合計	188	-
繰延税金資産の純額	62,048	41,969

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100	4.1
住民税均等割額	分の5以下であるため	1.4
過年度法人税等	注記を省略しております。	5.0
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

其他有価証券

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
住友不動産株式会社	25,000	82,200
株式会社名古屋銀行	3,500	10,500
計	28,500	92,700

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	731,651	7,290	58,489	680,451	55,370	14,841	625,081
機械及び装置	4,463	-	-	4,463	3,819	159	644
工具、器具及び備品	14,184	1,407	212	15,380	11,481	2,080	3,899
土地	440,679	-	48,013	392,666	-	-	392,666
リース資産	3,342	-	-	3,342	1,058	668	2,283
有形固定資産計	1,194,321	8,697	106,715	1,096,303	71,729	17,749	1,024,574
無形固定資産							
ソフトウェア	64,992	4,881	-	69,873	51,215	13,047	18,658
リース資産	4,566	-	-	4,566	1,445	913	3,120
無形固定資産計	69,558	4,881	-	74,439	52,661	13,960	21,778
長期前払費用	3,038	-	3,038	-	-	265	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	資材課新木場倉庫兼事務所屋内造作一式	7,290千円
	ソフトウェア	BI for Archicad24一式	1,911千円
減少	土地	資材課倉庫兼事務所	37,648千円
	土地	千葉営業所(市川市)	10,365千円
	建物	資材課倉庫兼事務所	42,942千円
	建物	千葉営業所(市川市)	15,547千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	73,077	879	-	727	73,229
賞与引当金	94,383	55,038	94,383	-	55,038
役員賞与引当金	48,996	17,132	48,996	-	17,132
完成工事補償引当金	16,380	16,048	4,748	11,632	16,048
工事損失引当金	3,000	600	-	3,000	600

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 賞与引当金の「当期増加額」は、工事原価に14,095千円、販売費及び一般管理費に40,942千円計上しております。
 3. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替による取崩額であります。
 4. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、受注工事の損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.masaru-co.jp/
株主に対する特典	200株以上の株主に対し、年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。 600株以上の株主に対し、サマージャンボ宝くじ及び年末ジャンボ宝くじ3,000円相当を交付しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年12月24日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
（第67期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出
（第67期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年11月12日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。
2021年12月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社マサル

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 清志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。これにより、当連結会計年度に履行義務の充足の進捗度に応じて計上した完成工事高の金額は879,893千円であり、連結売上高の12.6%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込み額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>これらの収益認識及び工事損失引当金の計上については工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りについては、工事中段階において実行予算が編成され、着工後の各期末においては工事の現況を踏まえて見直しが実施される。また、見積工事原価総額は、工事の進捗に伴い設計変更、追加契約の締結、市況の変動及び天候等の影響を受ける可能性があり、工事原価総額の見積りは一定の不確実性を伴うものであることから、経営者の判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りには、不確実性が存在するため、経営者の判断による影響を受けやすいものであることから、当連結会計年度において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事契約の実行予算の策定管理プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するために、以下の統制の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工面積と見積単価をベースとして工事原価が適切に積算されていることを確かめる統制 ・着工後の状況の変化を適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性の評価を実施するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した工事契約について、見積工事原価総額と実行予算書との整合性を確かめた。 ・工事原価の実際発生額のうち、主要な原価項目について関連証拠との突合を実施した。 ・見積工事原価総額にかかる当初金額と最新金額とを比較し、それぞれの時点における実行予算との整合性を検討するとともに、その変動理由の合理性を検討し、当連結会計年度末時点の見積工事原価総額が最新の実行予算書の内容を適切に反映していることを確かめた。 ・完成した工事に関して、見積工事原価総額と実績額との比較検討を実施することで、実行予算の見積りの精度について検討した。 ・過年度の工事損失引当金の計上対象となったもので、当期に完成した工事について、工事損失の実際発生額との比較検討を実施し、見積りの精度について検討した。

その他の事項

会社は2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年12月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マサルの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マサルが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社マサル

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 浅井 清澄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 清志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2021年10月1日から2022年9月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサルの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年12月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。